

この時間と期日開催時間との比率をどのように考えるかは問題であるが、これを期日3：デスクワーク7として計算した。

これは、現在裁判官が、本来の執務時間内のうち、空き時間や10時前、4時以降などにはデスクワークをし、昼休みも一部デスクワークをしていると思われるので、本来の執務時間内のうち1日2時間、週10時間を使っていると考え、時間外執務時間を平日が5時から9時まで4時間、土日のうちの1日8時間と置くと、合計週38時間となるが、このうち期日開催時間を週2期日、和解日を週1日とし、それぞれ10時から12時、13時から16時で1日あたり5時間とすると、週15時間となり、その比率は15：38＝28％：72％となるからである。

週単位でみると、小規模庁の週3.5日の民事訴訟に割り当てられる時間のうち、期日開催に約1日、起案等に約2.5日を割り当てる計算となる。

ところで、冒頭で述べたように、この調査からは調査時点で未済になっている1～2割の事件が漏れているが、これらは上記の平均時間を大幅に上回ると考えられるので、これをどのように修正するのが問題となる。

これについては、全調査事件が平均221.9日（7.4カ月）で終了しているのに、36カ月以上経過しても終了していないということで、少なくとも5倍近い期間を経過しているのであり、調査後さらに長期間を要する事件もあると思われるが、控訴、上告中の事件もあることを考慮して、手堅いところで平均所要時間を5倍（30時間弱）と考え、かつ未済率も手堅く10％と考えると、 $350.3 \text{分} \times 0.9 + 350.3 \text{分} \times 5 \text{倍} \times 0.1 = 490.4 \text{分}$ （8時間10分）となる。

8. 現状の事件処理を前提とした年間新受可能件数とその評価

大規模庁の場合（民事訴訟専任裁判官）は、 $8 \text{万} 5050 \text{分} \div 490.4 \text{分} = 173.45 \text{件}$ となり、小規模庁の場合は、 $6 \text{万} 6150 \text{分} \div 490.4 \text{分} = 134.90 \text{件}$ となる。

しかし、これでは、人証採用を制限して陳述書で代用する、検証をほとんど実施しないなどの現状の審理を容認する結果となるのではないかという問題があるので、この数値は、現状の審理をすることを前提としても、地裁本庁、支部ごとに見て、年間新受件数を民事訴訟裁判官数で割った数値がこれ以上の庁では即刻増員が必要であるなどの限定した意義を持つと解すべきであり、民事裁判官1人あたり年間新受件数の上限は、上記の問題点を修正した数値を元にして算出するものとする。

9. 修正要素とその結果

まず、人証については、人証調を行った事件1件あたり、原告被告の各1名、

証人は原告申請と被告申請の各1名、計4名を平均とすべきと考える。

もっとも、調査の結果で人証調べを行わなかった事件の中にも、少なくとも1名あるいは2名の人証調べを行うべきと思われる事件もあるだろうが、上記の数値はそれらを含めてのものであり、数値の便宜上上記のような表現とした。

これでいくと、1事件あたりの人証数は0.298（調査による人証実施率）×4人＝1.192人となり、1人60分とすると1事件あたりの必要時間は1.192人×60分＝71.5分となる。

検証については、現地検証の可能性の高い交通事故、不動産事件の1割について実施するべきとすると、交通事故99件、建物364件、土地建物240件の合計703件が対象となり、その1割の70.3件について検証を実施することとなり、全調査事件に対する実施率は3.7%となるので、 $0.037 \times 1 \text{ 事件} \times 180 \text{ 分} = 6.7 \text{ 分}$ となる。

この修正で期日所要時間を計算すると合計141.7分（2時間22分）となり、やはり3：7の比率で記録検討・判決起案時間を算出し、これに未済事件1割、所要時間5倍として修正計算すると、1事件所要時間数は661.3分（約11時間）となる。

これで年間新受可能件数を算出すると、大規模庁128.62件、小規模庁100.04件となる。

10 一覧表の民事単独裁判官数

上記のうち小規模庁100.04件という数値を、地裁本庁、支部ごとの平成10年度新受件数一覧表にあてはめたのが別表である。この表で事件数とは前記6種類の事件の合計数であり、必要数とは、判事一人あたり年間100.04件として必要人数を小数点以下の処理をしないで算出したものである。（なお、表では小数点以下2桁までしか表示されていないが、数値自体は四捨五入などの処理をしていない数値が計算されており、以下の計算のもとになるものである。）

その右の民事単独欄は、上記数値の端数切り上げ処理をしたものであり、全国合計が1765人となる。

例えば、和歌山地裁本庁でみると、平成10年度新受件数が859件となるので、必要裁判官数は8.59人となり、9人が必要となって、現状4名から5名増が必要となる。

また、東京など破産部、保全部、執行部があるところについても、100.04件を用いたのは、これによって破産部、保全部、執行部も含めた裁判官数が

計算できることと、現在、東京地裁本庁の通常部、行政部、労働部など訴訟部の判事、特例判事補合計 150 人と破産、保全、執行部の判事、特例判事補の合計 36 人の比率が 81 : 19 であって、小規模庁で想定した訴訟 7 : 破産保全執行 2 の比率が 78 : 22 に近い比率となっているので、この数値を用いてもさほど誤差が出ないと考えるからである。

11 合議部について

すべてが単独事件であれば、以上の判事で済むことになるが、合議事件については 1 事件に 2 名の判事と 1 名の判事補が必要になるので、判事であと 1 名の分を加算しなければならない。仮にすべてが合議事件とすると 2 倍の裁判官が必要になるが、実際には合議事件と単独事件の両方があるので、合議事件と単独事件にかかる時間の割合を出す必要がある。

合議事件については、最高裁も言っているように、今後一層慎重審理をする視点から、事件数の 1 割を合議で審理する事件とする。そして、合議事件 1 件あたりの所要時間は単独事件の 5 倍程度とも考えられるが、合議には左陪席裁判官もいるので、部総括裁判官及び右陪席裁判官の負担となる時間は単独事件の場合の 3 倍とする。

そうすると、合議事件と単独事件にかかる時間の割合は、合議事件に必要な時間を $0.1 \times 3 = 0.3$ としたとき、単独事件に必要な時間は 0.9 であり、割合は、合議事件 25% 対単独事件 75% となる。

この 25% については、2 人の判事が関わるので（もう 1 人裁判官が必要になる）、結局、合議審理をするために必要な判事として、単独事件だけとして計算した数字に 0.25 を乗じた人数を加算する必要がある。

そこで、上記民事単独判事が 3 人以上となっている地裁本庁支部について、必要数として算出された人数に 0.25 を加算したうえで、民事判事数を出したのが判事合計欄である（必要な民事単独判事数が 1 ないし 2 となった支部は合議加算 0.00 とした）。

また、未特例判事補をどう算定するかであるが、現在、東京地裁本庁が 150 人の判事・特例判事補で 47 部であること（保全部、破産再生部、執行部を除く）、和歌山地裁本庁は 4 人の判事・特例判事補で合議部が実質 1 であることから、控えめに算定するとして、4 人の判事・特例判事補で 1 部と考えて、合議加算をした地裁本庁支部について、判事・特例判事補 4 名に 1 名の割合で加算する。

以上の結果、地裁民事部裁判官は判事で 2140 名、判事補 501 名、合計 2641 名となる。

12 刑事部、家裁について

(1) 刑事部の裁判官数は、全国的に見ると現在民事部裁判官の約4割の人数となっている。そこで、民事部裁判官合計の4割をもって刑事部裁判官の必要数とするが、単純に民事部裁判官合計を基にしてしまうと、いくら事件数の少ない支部も民事部裁判官の最低数を1名としている関係で、最低が1.4名となり、これを切り上げるとすべての支部で民事1名刑事1名の2名となってしまっ、実情に合わない。

そこで、切り上げ前の民事部裁判官必要数に対する比率を出すこととするが、民事部裁判官の必要数合計として算出された前記2641名は、切り上げ前の民事部単独裁判官の必要数として算出された1641.83名（別表末尾参照）の1.50倍となるので（判事補の加算及び合議部の加算をした結果）、各地の刑事部裁判官の必要数は、各地の前記民事部単独裁判官の切り上げ前の必要数として算出された人数に $0.4 \times 1.5 = 0.6$ をかけて計算する。

したがって、一定数以上の庁においては刑事部裁判官は民事部裁判官の4割（民事部単独裁判官の切り上げ前の必要数の6割）になるが、事件数が少なく、民事部裁判官と刑事部裁判官の必要数が足しても1以下の裁判所は、刑事部裁判官としての増員をしないこととする。すなわち、民事部裁判官の必要数が0.625以下（1.6〔1+0.6〕分の1.0）の支部（例えば和歌山地方裁判所新宮支部は0.58）については、合計して1を超えないので、刑事部単独の裁判官は不要となる。

(2) 家裁についても刑事部と同じ考え方で、必要数の3割として計算した。

また、民事部裁判官の必要数が0.526以下（1.9〔1.0+0.6+0.3〕分の1.0）の支部は、家裁も含めて1名の裁判官で足りる計算となる。

(3) 以上の結果、刑事部裁判官合計は989名、家裁裁判官合計は486名となり、地家裁裁判官合計は4116名となる。

但し、上記1名支部の場合は民事のみに計算されているので、実際には刑事事件を担当する裁判官は1000名を超えられると思われる。

これは家裁についても同様である。

13 結論

以上の結論として、地裁民事部2641名、地裁刑事部989名、家裁486名の合計4116名の裁判官が必要となる。

現在、地裁民事部、刑事部、家裁の裁判官数合計は約1850名であるから（高裁の裁判官も含めた人数は2120名〔平成11年度〕である）、前記4116名

という必要数はおおむね現状の2倍強になる。

このように、現状の2倍強への増員が必要と思われる。

以上

地家裁判官必要人数計算ソフト

総時間数

5 日/週
 7 時間/日
 45 週 52-夏期3、年末年始1、祝日2、私用1
 1575 合計時間
 94500 合計分

0.1 研修・会議等
 85050 残余分 大規模庁
 0.2 破産保全執行
 66150 残余分 小規模庁

1事件あたり所要時間(計量分析より)

1900 調査数
 566 人証実施事件
 0.298 実施率
 2.17 平均人証数
 1228 合計人証数
 0.646 平均人証数
 802 和解実施数
 0.422 実施率
 29 検証実施数
 0.015 実施率
 4.9 平均期日
 888 判決
 0.467 判決率

	回	×実施率	総回数	
人証期日	2	0.596	1132	
和解期日	3	1.266	2406	694
判決期日	1	0.467	888	
検証期日	1	0.015	29	
合計		2.345	4455	
残余期日		2.555 狭義の弁論	4855	
			9310	8445

現状の時間

	分	合計
弁論	2.555 回 10	25.6
人証	0.646 人 60	38.8
和解	1.266 回 30	38.0
検証	0.015 回 180	2.7
合計分		105.1

記録検討・起案割合 0.7

1事件あたり分 350.3

未済率 0.1 P14
 未済事件倍率 5 A参照
 平均分 490.4

年間新受可能数
 大規模庁 173.45
 小規模庁 134.90

A 平均7.4月なのに既に5倍の36月経過

修正要素

99 交通事故 p428
 364 建物
 240 土地建物
 703 合計

人証実施事件の平均人証を
 不動産、交通事故事件の
 検証事件
 実施率

4人に
 1割に検証を
 70件
 0.037

修正後の時間

	分	合計
弁論	2.555 回 10	25.6
人証	1.192 人 60	71.5
和解	1.266 回 30	38.0
検証	0.037 回 180	6.7
合計分		141.7

記録検討・起案割合 0.7

1事件あたり分 472.3

未済率 0.1
 未済事件倍率 5
 平均分 661.3

年間新受可能数
 大規模庁 128.62
 小規模庁 100.04

すべて単独の場合 1765
 合議含む判事 2140
 判事補 501
 民事合計 2641
 刑事部 989
 家裁 486
 地家裁合計 4116

別表

		100.04		0.25		0.6		0.3		合計	
		事件数	必要数	民事単独	合議加算	判事合計	判事補	民事合計	刑事部		家裁
東京地裁	本庁	35059	350.46	351	87.61	439	110	549	210	105	864
	八王子支部	3732	37.31	38	9.33	47	12	59	22	11	92
横浜地裁	本庁	5448	54.46	55	13.61	69	17	86	33	16	135
	川崎支部	984	9.84	10	2.46	13	3	16	6	3	25
	横須賀支部	463	4.63	5	1.16	6	2	8	3	1	12
	小田原支部	946	9.46	10	2.36	12	3	15	6	2	23
	相模原支部	620	6.20	7	1.55	8	2	10	3	2	15
さいたま(浦和)地裁	本庁	2771	27.70	28	6.92	35	9	44	17	8	69
	川越支部	1021	10.21	11	2.55	13	3	16	6	3	25
	熊谷支部	670	6.70	7	1.67	9	2	11	4	2	17
	越谷支部	871	8.71	9	2.18	11	3	14	5	3	22
	秩父支部	60	0.60	1	0.00	1	0	1	0	1	2
千葉地裁	本庁	3312	33.11	34	8.28	42	11	53	19	10	82
	松戸支部	1227	12.27	13	3.07	16	4	20	7	4	31
	木更津支部	244	2.44	3	0.61	4	1	5	1	1	7
	八日市場支部	337	3.37	4	0.84	5	1	6	2	1	9
	佐倉支部	541	5.41	6	1.35	7	2	9	3	2	14
	一宮支部	222	2.22	3	0.55	3	1	4	1	1	6
	館山支部	81	0.81	1	0.00	1	0	1	1	0	2
	佐原支部	103	1.03	2	0.00	2	0	2	0	0	2
水戸地裁	本庁	860	8.60	9	2.15	11	3	14	5	3	22
	浦支部	475	4.75	5	1.19	6	2	8	3	2	13
	下妻支部	403	4.03	5	1.01	6	2	8	2	1	11
	日立支部	135	1.35	2	0.00	2	0	2	1	0	3
	竜ヶ崎支部	304	3.04	4	0.76	4	1	5	1	1	7
	麻生支部	145	1.45	2	0.00	2	0	2	1	0	3
宇都宮地裁	本庁	908	9.08	10	2.27	12	3	15	5	3	23
	栃木支部	286	2.86	3	0.71	4	1	5	2	1	8
	足利支部	248	2.48	3	0.62	4	1	5	1	1	7
	真岡支部	79	0.79	1	0.00	1	0	1	1	0	2
	大田原支部	200	2.00	2	0.00	2	0	2	2	0	4
前橋地裁	本庁	753	7.53	8	1.88	10	3	13	5	2	20
	桐生支部	183	1.83	2	0.00	2	0	2	1	1	4
	高崎支部	479	4.79	5	1.20	6	2	8	3	2	13
	沼田支部	93	0.93	1	0.00	1	0	1	1	0	2
	太田支部	290	2.90	3	0.72	4	1	5	2	1	8
静岡地裁	本庁	1080	10.80	11	2.70	14	4	18	7	3	28
	沼津支部	721	7.21	8	1.80	9	2	11	4	2	17
	浜松支部	630	6.30	7	1.57	8	2	10	4	1	15
	富士支部	279	2.79	3	0.70	4	1	5	2	1	8
	下田支部	80	0.80	1	0.00	1	0	1	1	0	2
	掛川支部	49	0.49	1	0.00	1	0	1	0	0	1
甲府地裁	本庁	677	6.77	7	1.69	9	2	11	4	2	17
	都留支部	132	1.32	2	0.00	2	0	2	1	0	3
長野地裁	本庁	444	4.44	5	1.11	6	2	8	3	1	12
	上田支部	145	1.45	2	0.00	2	0	2	1	0	3
	松本支部	439	4.39	5	1.10	6	2	8	3	1	12
	諏訪支部	157	1.57	2	0.00	2	0	2	1	0	3
	飯田支部	118	1.18	2	0.00	2	0	2	0	1	3
	佐久支部	157	1.57	2	0.00	2	0	2	1	0	3
	伊那支部	122	1.22	2	0.00	2	0	2	0	1	3
新潟地裁	本庁	1134	11.34	12	2.83	15	4	19	7	3	29
	新発田支部	128	1.28	2	0.00	2	0	2	1	0	3
	長岡支部	339	3.39	4	0.85	5	1	6	2	1	9
	高田支部	145	1.45	2	0.00	2	0	2	1	0	3
	三条支部	128	1.28	2	0.00	2	0	2	1	0	3
	佐渡支部	34	0.34	1	0.00	1	0	1	0	0	1
東京高裁管内合計		71691	716.64	746		917	225	1142	429	211	1782

		事件数	必要数	民事単独	合議加算	判事合計	判事補	民事合計	刑事部	家裁	合計
大阪地裁	本庁	15594	155.88	156	38.97	195	49	244	94	47	385
	堺支部	1806	18.05	19	4.51	23	6	29	10	6	45
	岸和田支部	906	9.06	10	2.26	12	3	15	5	3	23
京都地裁	本庁	4086	40.84	41	10.21	52	13	65	25	12	102
	舞鶴支部	53	0.53	1	0.00	1	0	1	0	0	1
	園部支部	81	0.81	1	0.00	1	0	1	1	0	2
	宮津支部	64	0.64	1	0.00	1	0	1	1	0	2
	福知山支部	79	0.79	1	0.00	1	0	1	1	0	2
神戸地裁	本庁	3169	31.68	32	7.92	40	10	50	19	10	79
	尼崎支部	1234	12.34	13	3.08	16	4	20	7	4	31
	姫路支部	1054	10.54	11	2.63	14	4	18	6	4	28
	豊岡支部	127	1.27	2	0.00	2	0	2	1	0	3
	洲本支部	101	1.01	1	0.00	1	0	1	1	0	2
	伊丹支部	448	4.48	5	1.12	6	2	8	3	1	12
	明石支部	332	3.32	4	0.83	5	1	6	2	1	9
	柏原支部	62	0.62	1	0.00	1	0	1	0	1	2
	社支部	121	1.21	2	0.00	2	0	2	0	1	3
	龍野支部	127	1.27	2	0.00	2	0	2	1	0	3
奈良地裁	本庁	879	8.79	9	2.20	11	3	14	6	2	22
	葛城支部	419	4.19	5	1.05	6	2	8	2	1	11
	五條支部	90	0.90	1	0.00	1	0	1	1	0	2
大津地裁	本庁	742	7.42	8	1.85	10	3	13	4	3	20
	彦根支部	243	2.43	3	0.61	4	1	5	1	1	7
	長浜支部	85	0.85	1	0.00	1	0	1	1	0	2
和歌山地裁	本庁	859	8.59	9	2.15	11	3	14	5	3	22
	田辺支部	111	1.11	2	0.00	2	0	2	0	1	3
	御坊支部	45	0.45	1	0.00	1	0	1	0	0	1
	新宮支部	58	0.58	1	0.00	1	0	1	0	1	2
大阪高裁管内合計		32975	329.63	343		423	104	527	197	102	826

		事件数	必要数	民事単独	合議加算	判事合計	判事補	民事合計	刑事部	家裁	合計
名古屋地裁	本庁	5897	58.95	59	14.74	74	19	93	36	17	146
	一宮支部	504	5.04	6	1.26	7	2	9	3	1	13
	岡崎支部	764	7.64	8	1.91	10	3	13	5	2	20
	豊橋支部	448	4.48	5	1.12	6	2	8	3	1	12
	平田支部	248	2.48	3	0.62	4	1	5	1	1	7
津地裁	本庁	530	5.30	6	1.32	7	2	9	3	2	14
	四日市支部	386	3.86	4	0.96	5	1	6	3	1	10
	松阪支部	115	1.15	2	0.00	2	0	2	0	1	3
	上野支部	100	1.00	1	0.00	1	0	1	1	0	2
	伊勢支部	173	1.73	2	0.00	2	0	2	1	1	4
岐阜地裁	本庁	73	0.73	1	0.00	1	0	1	1	0	2
	本庁	1040	10.40	11	2.60	13	3	16	6	3	25
	大垣支部	171	1.71	2	0.00	2	0	2	1	1	4
	高山支部	70	0.70	1	0.00	1	0	1	1	0	2
	多治見支部	261	2.61	3	0.65	4	1	5	2	0	7
福井地裁	御嵩支部	105	1.05	2	0.00	2	0	2	0	0	2
	本庁	378	3.78	4	0.94	5	1	6	3	1	10
	武生支部	102	1.02	2	0.00	2	0	2	0	0	2
金沢支部	敦賀支部	52	0.52	1	0.00	1	0	1	0	0	1
	本庁	894	8.94	9	2.23	12	3	15	6	2	23
	七尾支部	74	0.74	1	0.00	1	0	1	1	0	2
富山地裁	小松支部	160	1.60	2	0.00	2	0	2	1	1	4
	輪島支部	65	0.65	1	0.00	1	0	1	1	0	2
	本庁	435	4.35	5	1.09	6	2	8	2	2	12
富山地裁	高岡支部	262	2.62	3	0.65	4	1	5	2	0	7
	魚津支部	37	0.37	1	0.00	1	0	1	0	0	1
名古屋高裁管内合計		13344	133.39	145		176	41	217	83	37	337

		事件数	必要数	民事単独	合議加算	判事合計	判事補	民事合計	刑事部	家裁	合計
広島地裁	本庁	2255	22.54	23	5.64	29	7	36	14	6	56
	呉支部	326	3.26	4	0.81	5	1	6	2	1	9
	尾道支部	158	1.58	2	0.00	2	0	2	1	0	3
	福山支部	451	4.51	5	1.13	6	2	8	3	1	12
	三次支部	75	0.75	1	0.00	1	0	1	1	0	2
山口地裁	本庁	353	3.53	4	0.88	5	1	6	2	1	9
	岩国支部	175	1.75	2	0.00	2	0	2	1	1	4
	下関支部	422	4.22	5	1.05	6	2	8	2	2	12
	徳山支部	286	2.86	3	0.71	4	1	5	2	1	8
	萩支部	40	0.40	1	0.00	1	0	1	0	0	1
岡山地裁	宇部支部	197	1.97	2	0.00	2	0	2	2	0	4
	本庁	1413	14.12	15	3.53	18	5	23	8	4	35
	津山支部	213	2.13	3	0.53	3	1	4	1	1	6
	倉敷支部	427	4.27	5	1.07	6	2	8	2	2	12
鳥取地裁	新見支部	27	0.27	1	0.00	1	0	1	0	0	1
	本庁	206	2.06	3	0.51	3	1	4	1	0	5
	米子支部	209	2.09	3	0.52	3	1	4	1	0	5
松江地裁	倉吉支部	94	0.94	1	0.00	1	0	1	1	0	2
	本庁	205	2.05	3	0.51	3	1	4	1	0	5
	出雲支部	109	1.09	2	0.00	2	0	2	0	1	3
	浜田支部	88	0.88	1	0.00	1	0	1	1	0	2
松江地裁	益田支部	63	0.63	1	0.00	1	0	1	0	1	2
	西郷支部	7	0.07	1	0.00	1	0	1	0	0	1
広島高裁管内合計		7799	77.96	91		106	25	131	46	22	199

		事件数	必要数	民事単独	合議加算	判事合計	判事補	民事合計	刑事部	家裁	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
福岡地裁	本庁	5171	51.69	52	12.92	65	16	81	31	16	128																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	飯塚支部	180	1.80	2	0.00	2	0	2	1	1	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	久留米支部	456	4.56	5	1.14	6	2	8	3	1	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	小倉支部	1525	15.24	16	3.81	20	5	25	9	4	38																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	直方支部	90	0.90	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	柳川支部	147	1.47	2	0.00	2	0	2	1	0	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	大牟田支部	138	1.38	2	0.00	2	0	2	1	0	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	八女支部	71	0.71	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	行橋支部	160	1.60	2	0.00	2	0	2	1	1	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	田川支部	187	1.87	2	0.00	2	0	2	1	1	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	佐賀地裁	本庁	448	4.48	5	1.12	6	2	8	3	1	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		唐津支部	105	1.05	2	0.00	2	0	2	0	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		武雄支部	163	1.63	2	0.00	2	0	2	1	1	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	長崎地裁	本庁	735	7.35	8	1.84	10	3	13	4	2	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
佐世保支部		314	3.14	4	0.78	4	1	5	2	0	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
大村支部		186	1.86	2	0.00	2	0	2	1	1	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
島原支部		83	0.83	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
平戸支部		22	0.22	1	0.00	1	0	1	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
壱岐支部		5	0.05	1	0.00	1	0	1	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
福江支部		37	0.37	1	0.00	1	0	1	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
大分地裁	本庁	988	9.88	10	2.47	13	3	16	6	3	25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	津久井支部	191	1.91	2	0.00	2	0	2	2	0	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	杵築支部	49	0.49	1	0.00	1	0	1	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	佐伯支部	45	0.45	1	0.00	1	0	1	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	竹田支部	43	0.43	1	0.00	1	0	1	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	日田支部	89	0.89	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	本庁	1542	15.41	16	3.85	20	5	25	9	5	39																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
熊本地裁	八代支部	111	1.11	2	0.00	2	0	2	0	1	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	玉名支部	99	0.99	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	山鹿支部	95	0.95	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	宮地支部	52	0.52	1	0.00	1	0	1	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	人吉支部	59	0.59	1	0.00	1	0	1	0	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	天草支部	106	1.06	2	0.00	2	0	2	0	1	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	本庁	1361	13.60	14	3.40	17	4	21	8	4	33																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	本庁	117	1.17	2	0.00	2	0	2	0	1	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
鹿児島地裁	名瀬支部	171	1.71	2	0.00	2	0	2	1	1	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	加治木支部	83	0.83	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	知覧支部	106	1.06	2	0.00	2	0	2	0	1	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	川内支部	146	1.46	2	0.00	2	0	2	1	0	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	鹿屋支部	757	7.57	8	1.89	10	3	13	5	2	20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	本庁	226	2.26	3	0.56	3	1	4	1	1	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
宮崎地裁	都城支部	140	1.40	2	0.00	2	0	2	1	0	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	延岡支部	58	0.58	1	0.00	1	0	1	0	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	日南支部	1175	11.75	12	2.94	15	4	19	7	4	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
那覇地裁	本庁	496	4.96	5	1.24	7	2	9	3	2	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	沖繩支部	59	0.59	1	0.00	1	0	1	0	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	平良支部	81	0.81	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	石垣支部	142	1.42	2	0.00	2	0	2	1	0	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
福岡高裁管内合計	18851	188.44	211		249	51	300	112	58	470																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>事件数</th> <th>必要数</th> <th>民事単独</th> <th>合議加算</th> <th>判事合計</th> <th>判事補</th> <th>民事合計</th> <th>刑事部</th> <th>家裁</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">仙台地裁</td> <td>本庁</td> <td>2294</td> <td>22.93</td> <td>23</td> <td>5.73</td> <td>29</td> <td>7</td> <td>36</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>古川支部</td> <td>193</td> <td>1.93</td> <td>2</td> <td>0.00</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>石巻支部</td> <td>170</td> <td>1.70</td> <td>2</td> <td>0.00</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>大河原支部</td> <td>89</td> <td>0.89</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>登米支部</td> <td>30</td> <td>0.30</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>気仙沼支部</td> <td>67</td> <td>0.67</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>本庁</td> <td>491</td> <td>4.91</td> <td>5</td> <td>1.23</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">福島地裁</td> <td>郡山支部</td> <td>656</td> <td>6.56</td> <td>7</td> <td>1.64</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>白河支部</td> <td>131</td> <td>1.31</td> <td>2</td> <td>0.00</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>会津若松支部</td> <td>207</td> <td>2.07</td> <td>3</td> <td>0.52</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>いわき支部</td> <td>418</td> <td>4.18</td> <td>5</td> <td>1.04</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>相馬支部</td> <td>84</td> <td>0.84</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">山形地裁</td> <td>本庁</td> <td>418</td> <td>4.18</td> <td>5</td> <td>1.04</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>米沢支部</td> <td>105</td> <td>1.05</td> <td>2</td> <td>0.00</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>鶴岡支部</td> <td>79</td> <td>0.79</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>酒田支部</td> <td>80</td> <td>0.80</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>新庄支部</td> <td>57</td> <td>0.57</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">盛岡地裁</td> <td>本庁</td> <td>494</td> <td>4.94</td> <td>5</td> <td>1.23</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>一関支部</td> <td>99</td> <td>0.99</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>花巻支部</td> <td>75</td> <td>0.75</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>二戸支部</td> <td>26</td> <td>0.26</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>遠野支部</td> <td>43</td> <td>0.43</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>宮古支部</td> <td>28</td> <td>0.28</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">秋田地裁</td> <td>水沢支部</td> <td>65</td> <td>0.65</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>本庁</td> <td>427</td> <td>4.27</td> <td>5</td> <td>1.07</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>大館支部</td> <td>140</td> <td>1.40</td> <td>2</td> <td>0.00</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>横手支部</td> <td>82</td> <td>0.82</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">青森地裁</td> <td>大曲支部</td> <td>97</td> <td>0.97</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>能代支部</td> <td>49</td> <td>0.49</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>本荘支部</td> <td>83</td> <td>0.83</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>本庁</td> <td>476</td> <td>4.76</td> <td>5</td> <td>1.19</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>弘前支部</td> <td>182</td> <td>1.82</td> <td>2</td> <td>0.00</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>八戸支部</td> <td>199</td> <td>1.99</td> <td>2</td> <td>0.00</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">青森地裁</td> <td>五所川原支部</td> <td>106</td> <td>1.06</td> <td>2</td> <td>0.00</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>十和田支部</td> <td>74</td> <td>0.74</td> <td>1</td> <td>0.00</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>本庁</td> <td>8314</td> <td>83.11</td> <td>97</td> <td></td> <td>113</td> <td>22</td> <td>135</td> <td>54</td> <td>23</td> <td>212</td> </tr> </tbody> </table>														事件数	必要数	民事単独	合議加算	判事合計	判事補	民事合計	刑事部	家裁	合計	仙台地裁	本庁	2294	22.93	23	5.73	29	7	36	14	7	57	古川支部	193	1.93	2	0.00	2	0	2	2	0	4	石巻支部	170	1.70	2	0.00	2	0	2	1	1	4	大河原支部	89	0.89	1	0.00	1	0	1	1	0	2	登米支部	30	0.30	1	0.00	1	0	1	0	0	1	気仙沼支部	67	0.67	1	0.00	1	0	1	1	0	2	本庁	491	4.91	5	1.23	7	2	9	3	2	14	福島地裁	郡山支部	656	6.56	7	1.64	9	2	11	4	2	17	白河支部	131	1.31	2	0.00	2	0	2	1	0	3	会津若松支部	207	2.07	3	0.52	3	1	4	1	0	5	いわき支部	418	4.18	5	1.04	6	2	8	2	1	11	相馬支部	84	0.84	1	0.00	1	0	1	1	0	2	山形地裁	本庁	418	4.18	5	1.04	6	2	8	2	1	11	米沢支部	105	1.05	2	0.00	2	0	2	0	0	2	鶴岡支部	79	0.79	1	0.00	1	0	1	1	0	2	酒田支部	80	0.80	1	0.00	1	0	1	1	0	2	新庄支部	57	0.57	1	0.00	1	0	1	0	1	2	盛岡地裁	本庁	494	4.94	5	1.23	7	2	9	3	2	14	一関支部	99	0.99	1	0.00	1	0	1	1	0	2	花巻支部	75	0.75	1	0.00	1	0	1	1	0	2	二戸支部	26	0.26	1	0.00	1	0	1	0	0	1	遠野支部	43	0.43	1	0.00	1	0	1	0	0	1	宮古支部	28	0.28	1	0.00	1	0	1	0	0	1	秋田地裁	水沢支部	65	0.65	1	0.00	1	0	1	1	0	2	本庁	427	4.27	5	1.07	6	2	8	2	2	12	大館支部	140	1.40	2	0.00	2	0	2	1	0	3	横手支部	82	0.82	1	0.00	1	0	1	1	0	2	青森地裁	大曲支部	97	0.97	1	0.00	1	0	1	1	0	2	能代支部	49	0.49	1	0.00	1	0	1	0	0	1	本荘支部	83	0.83	1	0.00	1	0	1	1	0	2	本庁	476	4.76	5	1.19	6	2	8	3	2	13	弘前支部	182	1.82	2	0.00	2	0	2	1	1	4	八戸支部	199	1.99	2	0.00	2	0	2	2	0	4	青森地裁	五所川原支部	106	1.06	2	0.00	2	0	2	0	1	3	十和田支部	74	0.74	1	0.00	1	0	1	1	0	2	本庁	8314	83.11	97		113	22	135	54	23	212
		事件数	必要数	民事単独	合議加算	判事合計	判事補	民事合計	刑事部	家裁	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
仙台地裁	本庁	2294	22.93	23	5.73	29	7	36	14	7	57																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	古川支部	193	1.93	2	0.00	2	0	2	2	0	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	石巻支部	170	1.70	2	0.00	2	0	2	1	1	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	大河原支部	89	0.89	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	登米支部	30	0.30	1	0.00	1	0	1	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	気仙沼支部	67	0.67	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	本庁	491	4.91	5	1.23	7	2	9	3	2	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
福島地裁	郡山支部	656	6.56	7	1.64	9	2	11	4	2	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	白河支部	131	1.31	2	0.00	2	0	2	1	0	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	会津若松支部	207	2.07	3	0.52	3	1	4	1	0	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	いわき支部	418	4.18	5	1.04	6	2	8	2	1	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	相馬支部	84	0.84	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
山形地裁	本庁	418	4.18	5	1.04	6	2	8	2	1	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	米沢支部	105	1.05	2	0.00	2	0	2	0	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	鶴岡支部	79	0.79	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	酒田支部	80	0.80	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	新庄支部	57	0.57	1	0.00	1	0	1	0	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
盛岡地裁	本庁	494	4.94	5	1.23	7	2	9	3	2	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	一関支部	99	0.99	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	花巻支部	75	0.75	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	二戸支部	26	0.26	1	0.00	1	0	1	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	遠野支部	43	0.43	1	0.00	1	0	1	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	宮古支部	28	0.28	1	0.00	1	0	1	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
秋田地裁	水沢支部	65	0.65	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	本庁	427	4.27	5	1.07	6	2	8	2	2	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	大館支部	140	1.40	2	0.00	2	0	2	1	0	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	横手支部	82	0.82	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
青森地裁	大曲支部	97	0.97	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	能代支部	49	0.49	1	0.00	1	0	1	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	本荘支部	83	0.83	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	本庁	476	4.76	5	1.19	6	2	8	3	2	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	弘前支部	182	1.82	2	0.00	2	0	2	1	1	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	八戸支部	199	1.99	2	0.00	2	0	2	2	0	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
青森地裁	五所川原支部	106	1.06	2	0.00	2	0	2	0	1	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	十和田支部	74	0.74	1	0.00	1	0	1	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	本庁	8314	83.11	97		113	22	135	54	23	212																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

		事件数	必要数	民事単独	合議加算	判事合計	判事補	民事合計	刑事部	家裁	合計
札幌地裁	本庁	4163	41.61	42	10.40	53	13	66	25	13	104
	岩見沢支部	134	1.34	2	0.00	2	0	2	1	0	3
	室蘭支部	220	2.20	3	0.55	3	1	4	1	1	6
	小樽支部	161	1.61	2	0.00	2	0	2	1	1	4
	滝川支部	67	0.67	1	0.00	1	0	1	1	0	2
	蒲河支部	46	0.46	1	0.00	1	0	1	0	0	1
	岩内支部	17	0.17	1	0.00	1	0	1	0	0	1
	苫小牧支部	175	1.75	2	0.00	2	0	2	1	1	4
	本庁	366	3.66	4	0.91	5	1	6	2	1	9
	江差支部	9	0.09	1	0.00	1	0	1	0	0	1
函館地裁	本庁	466	4.66	5	1.16	6	2	8	3	1	12
	名寄支部	23	0.23	1	0.00	1	0	1	0	0	1
	紋別支部	22	0.22	1	0.00	1	0	1	0	0	1
	留萌支部	14	0.14	1	0.00	1	0	1	0	0	1
旭川地裁	本庁	24	0.24	1	0.00	1	0	1	0	0	1
	稚内支部	24	0.24	1	0.00	1	0	1	0	0	1
	本庁	387	3.87	4	0.97	5	1	6	3	1	10
	帯広支部	256	2.56	3	0.64	4	1	5	2	0	7
釧路地裁	本庁	34	0.34	1	0.00	1	0	1	0	0	1
	網走支部	34	0.34	1	0.00	1	0	1	0	0	1
	北見支部	108	1.08	2	0.00	2	0	2	0	1	3
	根室支部	77	0.77	1	0.00	1	0	1	1	0	2
札幌高裁管内合計		6769	67.66	79		94	19	113	41	20	174

		事件数	必要数	民事単独	合議加算	判事合計	判事補	民事合計	刑事部	家裁	合計
高松地裁	本庁	814	8.14	9	2.03	11	3	14	5	2	21
	丸亀支部	230	2.30	3	0.57	3	1	4	1	1	6
	観音寺支部	57	0.57	1	0.00	1	0	1	0	1	2
徳島地裁	本庁	803	8.03	9	2.01	11	3	14	4	3	21
	阿南支部	80	0.80	1	0.00	1	0	1	1	0	2
	脇町支部	66	0.66	1	0.00	1	0	1	1	0	2
高知地裁	本庁	572	5.72	6	1.43	8	2	10	4	1	15
	須崎支部	51	0.51	1	0.00	1	0	1	0	0	1
	安芸支部	30	0.30	1	0.00	1	0	1	0	0	1
	中村支部	64	0.64	1	0.00	1	0	1	1	0	2
松山地裁	本庁	1180	11.80	12	2.95	15	4	19	7	4	30
	西条支部	211	2.11	3	0.53	3	1	4	1	0	5
	宇和島支部	125	1.25	2	0.00	2	0	2	0	1	3
	大洲支部	92	0.92	1	0.00	1	0	1	1	0	2
	今治支部	127	1.27	2	0.00	2	0	2	1	0	3
高松高裁管内合計		4502	45.00	53		62	14	76	27	13	116

		事件数	必要数	民事単独	合議加算	判事合計	判事補	民事合計	刑事部	家裁	合計
東京高裁管内合計		71691	716.64	746		917	225	1142	429	211	1782
大阪高裁管内合計		32975	329.63	343		423	104	527	197	102	826
名古屋高裁管内合計		13344	133.39	145		176	41	217	83	37	337
広島高裁管内合計		7799	77.96	91		106	25	131	46	22	199
福岡高裁管内合計		18851	188.44	211		249	51	300	112	58	470
仙台高裁管内合計		8314	83.11	97		113	22	135	54	23	212
札幌高裁管内合計		6769	67.66	79		94	19	113	41	20	174
高松高裁管内合計		4502	45.00	53		62	14	76	27	13	116
総計		164245	1641.83	1765		2140	501	2641	989	486	4116

第5 検察官の増員

日弁連司法改革実現本部の検察官制度特別部会が、2002年12月に「検察官制度改革に関する中間意見書～人的制度整備を中心に～」を作成されたので、ご紹介します。

2002年12月18日

検察官制度改革に関する中間意見書 ～人的制度整備を中心に～

日弁連司法改革実現本部

1 はじめに

司法制度改革審議会（以下「審議会」という。）は、昨年6月12日に発表した意見書（以下「審議会意見書」という。）の中で、検察官制度改革の問題を、「検察庁等の人的体制の充実」（59頁）と「検察官に求められる資質・能力の向上等」（89頁）、「検察庁運営への国民参加」（91頁）という三つの視点で取り扱ったが、残念ながら検察官制度が今や危機的な状況にあるという認識に乏しく、いずれも抜本的な改革提案というのにはほど遠い内容であった。

当本部は、この問題をさらに掘り下げ、改革のための具体的な処方箋を示そうと研究を行ってきた。この意見書は、その現段階における検討状況の集約である。

当本部としては、この意見書が、今次の検察官制度改革に関する討議に寄与するところがあればと考え、公表するものである。

2 研究の契機

審議会意見書が公表される2ヶ月前の2001年（平成13年）4月12日、法務省人事課長が日弁連に来られ、事務総長に対して「検事が身分を離れて弁護士となる研修方法」と「法務省が弁護士・学者等の人材を受け入れる構想」について、「現在検討中であり、いずれ日弁連に相談したい。」という話をされ

た。

その後法務省は、同年4月24日付「人的体制の充実について（回答）」という文書を審議会に資料として提出し、6月12日には審議会意見書の公表となった。さらに、福岡地検次席検事問題を契機として、法務大臣が最高検察庁に検察官の意識改革を図る方策に関する検討を指示し、6月21日付最高検報告書となって現れた。

これら一連の流れから、日弁連としては、検事が身分を離れて弁護士となって研修を行う制度（以下「検事他職経験制度」という。）について、検討を始める必要があると判断し、当本部に検察官制度特別部会を設置したものである。

第1回の部会は、2002年（平成14年）1月23日に開かれ、その後およそ1ヶ月に1回のペースで部会を開催した。

他方、「自由と正義」の記事を「検察官」というキーワードで検索すると、該当記事は24件しかない。しかもこれらは、1951年（昭和26年）から1998年（平成10年）までに掲載されたものであり、最近4年間は1件もヒットしない。これを「裁判所」・「裁判官」というキーワードでの検索結果と比較すると、「裁判所」では256件、「裁判官」でも162件がヒットするから、「検察官」に関する記事は格段に少ないといわざるをえない状況であった。

そこで、当本部は、検討の範囲を検事他職経験制度にとどめるべきではなく、今後の議論に備える意味でも検察官制度全体の改革提言を取りまとめる必要があるとの認識にいたり、12月18日の拡大運営委員会において本意見書を採択したものである。

3. 司法制度改革の中における検察官制度改革の位置付け

審議会意見書では、検察官制度改革の問題が次のように位置付けられている。

まず、法曹の役割として、「司法部門が政治部門とともに『公共性の空間』を支え、法の支配の貫徹する潤いのある自己責任社会を築いていくには、司法の運営に直接携わるプロフェッションとしての法曹の役割が格段と大きくなることは必定である。」（7頁）とする。

そして、検察官は、公益の代表者として特に刑事に関して極めて重大な職責を負っているから、事案の適正公平な解決に真摯かつ積極的に取り組む姿勢を常に保持する必要があるとともに、国内外を問わず、複雑多様化する政治、経済、社会の動向や先端的分野等に関する知識経験を習得することも必要とする（89頁以下参照）。

一方で審議会意見書は、司法制度改革を「制度」「人」「国民的基盤」という3つの柱からなるものとして論じており（9頁）、検討の視点もこの分類に合わせている（10～12頁）。

4 検察官制度の現状

(1) 客観的状況

法務省も、「人的体制の充実について（回答）」2頁で、地検支部の約3分の2に検事が配置されておらず、検事に代わって副検事が対応するいわゆる肩代わり現象が生じていることを認めている。また、司法制度改革審議会の第17回会合（平成12年4月17日）において、当時の法務大臣官房長が、「現在では（地検の事件の）25%程度しか検事はやれない。あと75%は副検事に地方事件を委ねているという状態でございます。また、副検事が本来扱う区の事件というのは、検察事務官が扱っている。こういうように少しずつずれてやっております。」と発言している。

当本部が2002年11月に実施した全国会員へのアンケート調査の結果でも、「地検の事件を副検事が処理することによる問題」として「法律の知識や理解の不足」を指摘する意見が多く、「区検の事件を検察事務官が処理することによる問題」としては、「法律の知識や理解の不足」に加えて「被害者への配慮不足」といった指摘も見られた。

他方、「司法大観」によれば、2002年1月1日現在の検事・特任検事・副検事の員数は次のとおりである。

	検察庁	法務省	法務局	合計
検 事	1158	182	25	1365
特任検事	44	0	0	44
副 検 事	825	1	0	826
合 計	2027	183	25	2235

ところで、この表のうち「検察庁」に所属する2027人の検察官の配置と既済被疑事件総数（以下「事件数」という。）は、資料1の一覧表のとおりである。これによれば、検事1人当たりの事件数²が最も多い地検（本

¹ 「制度」～一層適正な権限行使、検察審査会議決の拘束力、取調状況の記録。（同10頁）
「人」～検察の厳正・公平性に対する国民の信頼確保、検事他職、国民の声。（同11頁）
「国民的基盤」～国民の司法参加など。（12頁）

² 道路交通法等違反を除く事件数。「検事」には「特任検事」を含まないが、東京地検本庁

庁または支部)と最も少ないそれとの間の開きが28.8倍にもなっていることが分かる³。

しかし、事件の内容によって多少の繁閑があるとしても、この開きは説明できないと思われる。すなわち、十分なゆとりを持って事件処理ができている地検(本庁または支部)と、多忙きわまりない地検(本庁または支部)が存在することになる。

そこで、検察官の員数も多く、合理的に配置されていることが推測され、事件のばらつきも適度にあるということなどから標準的と言ってよい東京地検(本庁)を基準にとって、そこにおける検事1人当たりの事件数348.5件⁴を全ての地検(本庁及び支部)に当てはめて、あるべき検事数を算出してみた。それが、資料1の右側に表示された「検事数第1段階」の員数である。これによれば、全ての地検本庁・支部に標準的な員数の検事を配置し、特任検事を置かないこととした場合、全国の検事総数は、現状の約1.9倍(1038人増員)で、2196人となる⁵。

さらに、区検の副検事も全て検事にすべきであるという考え方に基づいて、すべてを検事に置き換えた場合の検事数が、「検事数第2段階」の員数である。この段階での検事総数は、現状の約2.8倍(2098人増員)で、3256人となる。

少なくとも第1段階の改革を実施すれば、現状の肩代わり現象は克服されるものと思われる。

(2) 主観的状況

この項で検討するのは、検察官の倫理性や志気がどのような状況にあるかという点である。

法務大臣が最高検察庁に前述の指示を出す契機となった福岡地検次席検事の件は、警察が内偵捜査中の事件について、その早期かつ妥当な解決を目指して、被疑者の夫である福岡高裁判事に捜査に対する協力を求めて捜

のみ、後に基準数値とする関係上、「特任検事」を含んで算出している。含まずに計算すると、353.8件となる。なお、「等」は「自動車の保管場所の確保等に関する法律」を指す。

³ 最も多いのが横浜地検横須賀支部の5110件、最も少ないのが高松地検本庁の177.2件である。

⁴ この数字は、注2で述べたとおり、分母に特任検事を含めたものである。

⁵ 法務省は、平成13年4月24日付の前記「人的体制の充実について(回答)」の7頁で、検事1000人の増員が必要としている。

査情報を告知したというものであり、一般の国民に対して決して行わないような配慮を、裁判官に対してことさらに行ったという点で倫理性に問題がある。

ところが、そのみならず、これについて調査検討を行った最高検察庁は、平成13年6月21日付「最高検察庁検討会報告書」1頁において、「その目指した目的そのものは誤っているとは言い難いものの」と述べて、一般的な感覚とかけ離れた身内擁護の発想に出ている。

今一つの問題事例である大阪高検公安部長の件は、この部長が競売マンションの売買をめぐる暴力団関係者と共謀し区役所に虚偽の書類を提出していたとして詐欺などの容疑で逮捕されたものであって、個人の問題であると考え余地もあるが、犯罪を抑止することを使命とする検察官の、しかも上層部にある者が、被疑事実にあるような行為を行ったとするならば、検察・警察の士気の低下につながることは明らかであり、この部長が逆に調査費の不正流用を暴露して対抗している点も含めて、真相の解明が待たれるところである。

これらはマスコミを騒がせた事件ではあるが、検察官と裁判官とのつながりが日常的に強いことや、検察官と暴力団関係者とが事件に関連してではあるが接点を持つことが多いという事実を鑑みると、広く検察官が陥るおそれを有している問題であることは否定できず、国民を覆うこととなった大きな不安感を払拭する努力が求められる所以である。

他方、警察が熱心に取り組んだ事件を検察が不起訴にすることは、警察の士気を低下させるから望ましくない、という意見を検察官から聞くことがある。しかし、事案によっては示談や嚴重訓戒によって不起訴とすることが適切な場合があり、そのような不起訴処分にも十分に秩序維持機能は認められる。

従って、検察・警察の主観面の問題として、何に意義を見いだすかということに関する認識の深化が求められる。

(3) 制度面からのアプローチ

現行の検察官制度が刑事訴訟制度に弊害をもたらしていないかどうか、という点について検討してみたい。

わが国の検察官制度の中で特徴的なのは、検察官に起訴便宜主義という裁量が与えられ、起訴独占主義という排他的な権能が与えられていることであろう。(その他、自白中心主義、調書主義、人質司法などと呼ばれる現

象は、もっぱら刑事裁判官に認められる悪弊が検察官の行動を規定しているという問題であるから、ここでは論じない。)

本来の起訴便宜主義は、被疑事実について証拠が十分に存在する場合であっても、犯罪の軽重や被疑者の情状に配慮して検察官が起訴しないという選択をすることが許される制度である。そして、そのことは、前記(2)で述べたように一定の秩序維持機能を果たしている。問題なのは、起訴した事件について有罪率が99.9%⁶というような極めて高い数字となっている点である。

この数字は、無実の者が起訴されないかに見える反面起訴された事件を担当する裁判官に、「起訴された事件はまず有罪である」という先入観を抱かせるのに十分である。このような数字が生まれるのは、刑事裁判官が必ずしも「疑わしきは被告人の利益に」といった刑事訴訟の鉄則に忠実でない、調書の任意性を安易に認定する、あるいは保釈をなかなか認めないために被告人が無罪主張を貫徹できないといった問題と、検察側が無罪につながる証拠を開示しない、あるいは取調過程を可視化しないという問題が、相乗的に作用しているためと考えられる。

今日の起訴便宜主義は、それ自体が見直しの対象とされるべきものとはまでは言えないが、結果的に裁判官の頭から「疑わしきは罰せず」という原則を追い出す機能を果たしていると言えよう。

また、起訴独占主義は、国民による検察への掣肘を排除し、ひいては国民の統治主体意識の形成を妨げる機能をも有している。すなわち、審議会意見書が求めた改革の方向にも抵触するものである。審議会は、全会一致による意見形成を最大限尊重したため、こういった刑事司法制度の問題点には深く踏み込むことができなかった。しかし、大きな課題であることは間違いない。

5 諸外国の状況

(1) 検察官制度改革を論じるには、諸外国の状況を押さえておくことも重要であると考え、当本部は、ドイツ・フランス・イギリス(イングランド・ウ

⁶ 平成13年度版の司法統計年報によれば、地方裁判所が扱った刑事訴訟事件のうち有罪70,074件、無罪47件であり、両者の合計を分母に置いた場合の有罪率は99.93%である。簡易裁判所の場合は、有罪10,774件、無罪10件で、有罪率は99.90%である。

ェールズ)・アメリカ合衆国の専門家に、それぞれの国の制度をご教示願った。時間的な制約もあって、コンパクトなご報告を頂くにとどめざるを得なかったが、それでも、わが国の制度のあり方を考える上では十分に示唆的であった。

(2) ドイツ

人口約8200万人に対して検事総数は4998人(連邦80人、ラント4918人)であるから、人口1万人に対する検事数は約0.6人である。なお、副検事制度もあり員数は965人である。

検察庁は裁判所に付置される。

起訴法定主義をとるが、起訴便宜主義の例外も多い。

一定の軽微な犯罪類型については私人訴追が認められている。また、性犯罪等一定の犯罪については、被害者が検察官の公訴に参加する制度があり、付帯私訴による損害賠償請求も可能である。

(3) フランス

人口約6000万人に対して検事総数は約1400人であるから、人口1万人に対する検事数は約0.23人である。数字が比較的小さいのは、予審制度があるためと考えられる。なお、日本の副検事に類似した検事職務代理の制度がある。

検事局は裁判所に付置される。

(4) イギリス(イングランド・ウェールズ)

イングランドとウェールズの人口約5269万人に対して検事総数は約2000人であるから、人口1万人に対する検事数は約0.38人である。

検察組織は、検察長官を長とする統一的国家機関である。

訴追機関の中心は警察であり、ほかに法務総裁・副総裁(重大犯罪)、検察長官及び検事(同)、地方公共団体等の公的機関及び私人(実際にはデパートによる万引きの訴追や動物愛護協会による動物虐待を理由とする訴追が多い)がある。

検察官は、原則として警察が訴追した事件を引き継いで訴訟追行するものであって、捜査権限はない。

(5) アメリカ合衆国

人口約2億8142万人に対して検事総数は2435人(連邦94人、州2341人)であるから、人口1万人に対する検事数は約0.09人である。しかし、検事補も法曹資格を要件としているので、これも加えて考

えるのが合理的である。検事補の員数は約28800人(連邦4773人、州約2万4000人)、検事との合計は約31,235人であるから、人口1万人に対する検察官数は約1.1人となる。

(6) わが国の状況との対比

日本は、人口約1億2700万人に対して検事総数は1158人であるから、人口1万人に対する検事数は約0.09人である。しかし、特任検事44人と副検事825人を加えても2027人に止まり、人口1万人に対する検察官数は約0.16人にすぎない。

検察庁は法務省の外局であって、裁判所からは独立している。

起訴独占主義と起訴便宜主義という特色を有する。

私人による訴追は認められていない。(例外が準起訴手続。)

6. 改革提言

(1) 客観的状況

諸外国の制度との比較においても、わが国の検事数が極端に少ないことは明らかである。

当部会としては、第4項(1)で指摘した「第1段階」の改革、すなわち全ての地検本庁・支部に現在の東京地検本庁並みの員数の検事を配属し、特任検事の新規採用を停止するという改革を、今後10年以内を実現すべきものとする。これによって、検事は今の約1.9倍、員数にして1038人増員の2196人となる。人口1万人に対する検事数は0.17人である。

この改革で、地検支部の検事不在庁も解消することとなるが、いまだ副検事に依存していることは変わらない。

引き続き次の10年間で「第2段階」の改革を実現し、全ての副検事を検事に置き換えるべきである。これが達成されると、検事は今の約2.8倍、員数にして2098人増員の3256人となるから、人口1万人に対する検事数は0.26人になる。

これらの改革を通じて全国的に検事が充足する結果、次のような制度の改善が期待できる。

- ① 検事不在庁の解消により、捜査・公判の両面において、刑事事件が放置されるという異常な事態が解消される。
- ② 検察官が、警察による捜査の上塗りではなく、独自の視点で丁寧な捜査を

行うことができるようになる。

③ 検察官が裁判所や弁護士などと折衝する場面において、法律的な知識や理解の不足、あるいは被害者等への配慮不足といった問題点が解消される。

④ 検察庁が、告訴・告発事件に対して積極的に取り組めるようになる。

弁護士が非常勤検察官を務めるという方策も検討したが、捜査段階を非常勤で行うことにはかなりの困難を伴うことから、非常勤裁判官のような積極的位置付けができなかった。

(2) 主観的状況

検事を増員するという方策を採用すると、小規模な地検支部や区検に配属される検事に高いレベルの志気を保持する手当も必要となる可能性がある。

従って、検事に対する研修は、社会の高度化・国際化に伴って必要となる捜査知識の習得とともに、強い倫理性と高い志気を身につけさせることをも目的として計画されなければならない。

その他、検事他職経験制度や検事と弁護士・裁判官・行政官などとの人事交流、検察官及び検察職員の不正を未然に防ぐためのオンブズマン制度（国民参加によるチェック機構の創設）なども必要であろう。

なお、先に第4項(2)で指摘した不起訴による警察の士気の低下については、警察における研修で手当てするとともに、日頃から警察と接する担当検事においても、不起訴の意義を十分理解してもらう努力が必要であろう。

(3) 制度論的側面

検察官が全面的証拠開示に消極的であるのは、有罪を獲得することが使命であると考えているからである。しかし、このことから様々な問題が生まれている。有罪率99.9%という数字、その数字故に裁判官が無罪の推定を忘れていているという実態、長期にわたる身体の拘束などである。

そこで、この際、検察官の行為規範を法定することを提言する。

すなわち、警察から引き継いだ証拠も自ら収集した証拠も、全て被告人・弁護人に開示しなければならないものとするのである。

裁判員制度の導入に伴って、準備手続の重要性が増し、証拠の全面的な事前開示が当然要求されるのであるから、刑事訴訟制度の全体像をこの機会に組み替えるのである。